

## 令和4年度業務運営懇談会議事要旨

- 1 日 時：令和4年5月26日（木）13：30～16：10
- 2 場 所：独立行政法人農林水産消費安全技術センター本部7階研修室  
（さいたま市中央区新都心2-1さいたま新都心合同庁舎検査棟）

### 3 出席者

#### ◎座長

木内 岳志 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 理事長

#### ○外部有識者（Web参加）

阿久澤 良造 日本獣医生命科学大学 名誉教授

川上 和久 麗澤大学 教授

川島 知之 宮崎大学 農学部 畜産草地科学科 教授

野口 章 日本大学 生物資源科学部 生命化学科 教授

森光 康次郎 お茶の水女子大学 生活科学部 食物栄養学科 教授

與語 靖洋 公益財団法人 日本植物調節剤研究協会 研究所 技術顧問

（五十音順 敬称略）

#### ○説明者等

岡田 正孝 理事

功刀 豊 理事

高橋 秀一 理事

中野 隆史 監事

服部 夕紀 監事

西山 武夫 有害物質等分析調査統括チーム長

田村 正宏 企画調整部長

田中 修一 総務部長

金田 直樹 消費安全情報部長

中田 直 規格調査部長

長谷 亮一 認定センター所長

高橋 史彦 表示監視部長

嶋崎 洋子 肥飼料安全検査部長

楠川 雅史 農薬検査部長

#### ※外部有識者（欠席）

戸部 依子 公益財団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 消費生活研究所 所長

#### 4 議事次第

- (1) 開会（理事長挨拶、出席者紹介）
- (2) 議事
  - ・令和2年度業務実績に係る評価
  - ・令和3年度業務運営懇談会委員からのご意見への対応状況
  - ・令和3年度プロセス評価対象の取組紹介と業務実績自己評価の概要
  - ・令和4年度目標及び事業計画の紹介
- (3) 全体を通した委員との意見交換
- (4) 閉会

#### 5 質疑応答

##### (1) 令和2年度業務実績に係る評価について

質疑なし

##### (2) 令和3年度業務運営懇談会委員からのご意見への対応状況

外部有識者

<No.1 増大する業務量への対処に関する意見について>  
迅速な対応に感謝している。

<No.2 リクルーティングへの動画の活用に関する意見について>  
少子化が進む中での優秀な人材の獲得競争において、コロナ禍ということもあり対面でなく動画でのリクルーティングが多くなってきている。一部の自治体でも職員自ら動画を作成するなどして、リクルーティングに力を入れている。熱意の伝わる動画を作成し、優秀な人材の確保に努めてほしい。

外部有識者

<No.3 情報発信の適切化に関する意見について>

YouTubeを見たが、理事長自らの出演が印象的であった。ここまで工夫・苦勞して作成した動画の活用方法について検討すべき。例えば、小学校に取り入れてもらうなどすれば、将来への投資になるのではないか。BUZZ MAFFを見たところ、視聴回数が非常に多いことから、情報収集等を行い視聴回数の伸ばし方等を調べてみてはいかがか。

説明者

SNSによる情報発信については、まだまだ試行錯誤の状態であるが、どうしたらより普及できるか引き続き検討していきたい。

##### (3) 令和3年度プロセス評価対象の取組紹介と業務実績自己評価の概要について

###### ①肥飼料関係業務

外部有識者

<資料3-2 No.2 肥料の法改正に伴う業務について>

FAMICの業務量の増加は明らかであるが、その取組内容が具体的に記載されていない。例として、問い合わせの増加に伴いQ&Aを作成し対応したなど、具体的に記載してはどうか。職員の努力が伝わるようにしてほしい。

説明者	職員の努力がより明確になるよう、見直していきたい。
外部有識者	<p>&lt;資料 3-2 No. 1 農林水産省からの緊急要請業務について&gt;</p> <p>取組の内容として「申請受理に際し対象肥料に関する情報を整理しセンター内で共有」とあるが、具体的にどのように共有したのか。</p>
説明者	登録手続業務の対象や手続きの状況について担当者間で共有し、申請に対して速やかに対応できるような体制を整備した。
外部有識者	<p>「通常の業務に加え」と記載があることから、業務量が増えていることは明らかである。通常業務を効率化した上で、このような登録手続業務を実施したのであれば、その点についてもさらにアピールできるだろう。また成果・効果の記載について、実際は15日で対応したとのことなので、「最短で15日で対応」とアピールしてもいいのではないか。</p>
説明者	通常業務の効率化まではしておらず、通常の登録に支障が出ないようにスケジュール管理や業務調整を行うことで対応した。また15日で対応したことについては、通常を上回る取組としてアピールしたいが、件数があまり多くなかったことも影響しているためこのような記載としている。
外部有識者	<p>&lt;資料 3-2 No. 11 国際関係業務について&gt;</p> <p>テクニカルワークショップをオンラインで開催し、効率化できたことは非常に意義深く感じる。しかしながら、現地では分析環境の良し悪しを認識できていないことがある。例として、洗浄や希釈に用いる純水の確保が難しいケースや廃液処理が不適切なケースなどが挙げられる。対面での講義と異なり、オンライン講義では見えない部分もあるため、オンラインだけでなく対面での開催についてもバランスよく実施してほしい。</p>
外部有識者	<p>&lt;資料 3-2 No. 8 安全性確保に関する検査等業務について&gt;</p> <p>高度な技術、そしてその信頼性を確保し検査を実施したことは、高く評価できる。昨今、飼料の価格が高騰していることから、これまで使用してこなかった飼料原料を現場で使用することが出てくるだろう。配合飼料や飼料添加物を製造している工場は問題ないと思うが、地域の TMR センター等で生じうるリスクに懸念を抱いている。そういった現場においても GMP の取組が広がるようお願いしたい。</p>
説明者	テクニカルワークショップについては、指摘のとおり、アジア各国の状況は様々であり、オンライン講義で示したような環境が必ずしも整備されているわけではないと思われる。現段階ではそのような情報は

入ってきていないが、ラボラトリーネットワーク内で情報共有し、適宜フォローアップしていきたい。  
安全性の確保については非常に難しい問題であると感じる。こういったものがこれから問題となってくるのか、また TMR センターを始め飼料を扱う現場においてどのような飼料を取り入れていくのか、規制とのバランスもあるが、本省と連携して対応していきたい。

②農薬関係業務  
外部有識者

<資料 3-2 No. 5 農薬の補助成分の変更に関する調査及び手続の検討について>

補助成分には、化学農薬の有効成分の投入量を減少させる効果があるものもある。このようなメリットがあるということを念頭に置き取り組むことが重要である。また、現場では殺虫剤と殺菌剤を混用する場合もあり、そのような場合の補助成分の影響評価は一層複雑となり得る。

<資料 3-2 No. 6 生物農薬の評価法の調査及び試案作成について>

化学農薬は基本的には減衰していくものだが、生物農薬においては当然のことだが増殖することもあるため評価が難しくなる。しかしながら、説明にもあったとおり実際の使用量はそれほど多くなく、これまで大きな問題も起きていないことに加え、生物農薬は農家の知恵から生まれたものが多いことや、大規模に使用されていないことを考慮すると、リスクが高まるからといって関係者に大きな負担をかけるべきではないだろう。実際に使用されているものと科学的なリスクとのギャップが生じていることを認識した上で取り組んでほしい。

外部有識者

全体的に背景・課題の書きぶりが、「今まで～が無かった」、との表現が多く、ハードルを下げている印象を受ける。特に「資料 3-2 No. 4 特定試験成績に関する基準案の作成」にそのような表現が多く、行政はこのような状態でこれまでやってきたのか、と思われかねない。例えばⅠ①不適合の判断が限定的であった、②調査は試験施設側からの申請に基づいてのみ実施される、③適合確認取消しの仕組みが未整備・Ⅱ判断基準が不明確、といったように記載した方が良いのではないか。さらに課題に対する成果・効果が分かりにくいので、書き方を工夫してはどうか。

説明者

背景・課題の表現や課題に対する成果・効果の書き方について検討したい。

③表示監視業務  
外部有識者

全体を通して、社会的に非常に有意義な取組であると感じた。社会的評価を得るためには、社会的にどのように認知されるか、ということ

に気を配る必要がある。以前 NITE の広報に携わっていたが、当時は NITE の認知度はあまり高くなかった。しかし、電子レンジの事故発生時の動画等がニュースで流れるようになり、徐々に認知度が高まった。マスコミは技術的な情報についても価値を見出している。戦略的に情報発信を強化し、このような取組が社会的評価に結びつくよう対応してほしい。

説明者

マスコミ対応については、広報室の協力の下、実際の分析時の動画を提供したり、技術的な問合せに対して技術研究課職員が説明するなど、対応を進めている。また、このあさりの案件については、熊本県産の認証体制が整備された後に、国からのフォローアップ調査なども予定している。発信をしっかりと、という言葉を受けとめ、一連の状況をみて検討していきたい。

#### ④JAS 関係業務

外部有識者

<資料 3-2 No. 17 国際規格に係る業務について>

ISO や標準化といった活動について、とてもありがたく感じる。輸出拡大については FAMILIC が大きな窓口的な活動をすると思われる。一方で、隣国における抹茶等について、認証制度等が設けられる際は、しっかり意見できるようにしておく必要がある。日本の JAS のレベルを高め、世界での認知度を上げると同時に、抹茶等の日本特有のものについてももしっかりおさえておくべき。

説明者

隣国の対応については情報を集めながら意見できるようにしていきたい。

外部有識者

<資料 3-2 No. 17 国際規格に係る業務について>

取組内容としてロビー活動の実施が記載されているが、本来ロビー活動というのは水面下でやることであり、表立って評価に値するのか疑問に感じる。場合によってはネガティブな印象となってしまうのでは。

説明者

もう一度検討したい。

#### ⑤有害物質分析業務

外部有識者

<資料 3-2 No. 21 サーベイランス・モニタリングの確認分析について>

トロパンアルカロイド類の分析をすることで、どのようなことにつながるのか教えてほしい。

説明者

大豆や玄そばの圃場へチョウセンアサガオの種子の混入がないか調査を実施することになり、分析したところ、国内では混入していないこ

とが明らかとなった。

#### (4) 令和4年度目標と事業計画の紹介

質疑なし

#### (5) 全体をとおした委員との意見交換

外部有識者

現在、企業や大学ではSDGsにどのくらい貢献しているかが重視されている。大学生においても、目指す企業がどの程度SDGsに留意しているかを考慮し、就職活動を行っている。FAMICはSDGsに非常に貢献している団体であると感じる。貢献内容について、体系化してほしい。

説明者

農林水産省から指示されている年度目標にはSDGsに係る記載はないが、横浜事務所では、横浜市のSDGs認証制度であるYSDGsの認証を取得するなど、取組を行っている。事業報告書にも記載する予定であり、しっかりとアピールしていきたい。

外部有識者

小項目の評価S、Aが年々増え、FAMICの努力が実った結果であると感じる。その中のプロセス評価において、令和2年度18件、令和3年度23件とこちらも5件ほど増えているが、これは新型コロナに対する取組による努力・工夫が実ったものであると思われる。今後は努力・工夫の内容、つまりはICTについて、その有効性を計量的に検討し、活用してほしい。

外部有識者

自己評価は妥当であり、もっと良い評価をつけてもいいと感じる。川上委員からの意見のとおりSDGsは重要である。農林水産省はみどり戦略について大きく取り上げているが、そのような中でICTのように新しい技術が導入されれば、それに対し新しい評価が求められる。今後のアピールポイントのひとつになるだろう。

#### (6) 閉会

理事長

與語委員や野口委員からの意見では、アピールの仕方によっては逆効果となってしまう場合があることが分かり、今後は注意が必要であると感じた。また川島委員からのオンライン講義に関する意見を受け、FAMICにとって現場を良く知ることは非常に大切であり、オンラインだけでなく実地での取組もバランス良く行う必要があることを改めて認識した。川上委員からは、社会的評価につながるような情報発信を、との意見があったが、これは非常に重要であると感じた。FAMICの技術的なノウハウをどのような形で情報発信して認知度を高めていくか、検討していきたい。また森光委員からの意見にあったように、海外に対してアンテナを高くし、それに対し意見できるよう、FAMICのレベルを高めるということについても、人材育成を含め取り組んでいきたいと思う。最後に、阿久澤委員からの意見のとおり、令和2年度及び3

年度は新型コロナを克服した上での取組ということで、A評価へのチャレンジがしやすかったのかもしれない。今後は再び実力が試されることになるため、SDGs やみどり戦略など、様々な視点から FAMILIC の業務をアピールしていきたい。